

情報公開制度のご案内

～町の情報はみんなの財産です～

情報は町民の皆さんと行政の共有財産です。知りたいときに自由に知りえることと、行政が積極的に公開することは、開かれたまちづくりの基本です。

情報公開制度は、「町民の知る権利」を尊重するとともに、「情報の公開を請求する権利」を保護し、町と町民の信頼関係を深め、公正で開かれた町政を推進することを目指して、平成12年度から実施しています。

◆公開請求できる方

情報は町内に住む方に限らず、誰でも請求することができます。

◆公開請求の手続き

公開請求は所定の請求書で請求してください。郵送による請求はできますが、口頭や電話による請求はできません。

◆公開の決定

請求書を受理した日から起算して15日以内（やむを得ない理由があるときは45日以内）に、公開するかどうか決定し、通知します。令和元年度に請求された情報は、2週間以内に公開又は部分公開を実施しました。

☎・📠総務課情報管理係 ☎54-6608

▼令和元年度の実施状況

項目	件数
システム改修に関するもの	1
幕別町職員の給与等に関するもの	1
管理運営業務委託に関するもの	1
土地区画整理事業に関するもの	1
町長公用車運転日報に関するもの	1
帯広市との覚書に関するもの	1
土地・課税台帳に関するもの	1
地番・筆界に関するもの	1
介護認定情報に関するもの	1
合計	9

2020年 工業統計調査を実施します



政府統計

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。



工業統計キャラ・コウちゃん

5月12日から18日までは 民生委員児童委員 活動強化週間です！



民生委員児童委員は、地域の身近な相談相手として、介護や家庭、地域の困りごとなどを皆さんと一緒に考え、サポートしていきます。

子どものことを専門に担当し、活動する主任児童委員もいます。相談内容や身の上など、個人の秘密が決して外に漏れる心配はありませんので、安心してご相談ください。

☎民生委員児童委員協議会事務局
住民福祉部福祉課社会福祉係 ☎54-6612

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

■均等割の軽減割合が見直しされました
保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】		→	【令和2年度】	
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		軽減割合	
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減		7割軽減	
33万円	8.5割軽減		7.75割軽減	

■均等割2割・5割軽減の 範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)

■1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました
保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

令和元年度	→	令和2年度
62万円		64万円

保険料の計算方法（令和2年度）

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人あたりの額】 52,048円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得 - 33万円) × 10.98%
1年間の保険料 【限度額64万円】(100円未満切り捨て)		

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合
幕別町住民生活課国保医療係 ☎54-6602
【住所】〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
【電話】011-290-5601

5月は消費者月間です

令和2年度の統一テーマ「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう！～」消費者保護基本法（「消費者基本法」の前身）が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とされました。消費者が安心・安全で豊かに暮らすことができる社会の実現に向け、消費者、事業者、地方公共団体、国などが共通の目標を共有し連携して行動することが大切です。

～気づいたあなたは支えになれる～ ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

ヘルプマーク

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするものです。ヘルプマークを見かけた方は、列車やバスで席を譲る、困っていれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

◆配付対象者

外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方。
※配付にあたっては、障害者手帳などの提示は不要です。
※ヘルプマークの配付は1人につき1つです。
※郵送での配付はできません。
※ヘルプマークの趣旨に沿った、適切な利用をお願いします。

ヘルプカード

障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたい時などに提示することで、手助けを求めるものです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。

◆配付対象者

障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方。



◆配付場所

福祉課・保健福祉課(ふれあいセンター福寿)
札内支所・糠内出張所
☎福祉課障がい福祉係 ☎(54-6612)

毎日野菜を
+1
プラス1皿
まずはプラスひとくち
つぎはプラス1皿

幕別の野菜をおいしく食べる
「かんたん野菜レシピ」

**5月の旬
アスパラ**

☎保健課健康推進係 ☎(54-3811)
保健福祉課保健係 ☎(8-2910)

野菜料理
0.7皿分

調理時間
7分

1人分
110kcal

フライパンひとつで！
アスパラのオイル蒸し チーズのっけ

材料(2人分)

- ・アスパラ……………4～5本(1束)
- ・サラダ油……………大さじ1
- ・塩……………少々
- ・水……………50cc(お玉軽く1つ)
- ・スライスチーズ…1～2枚
- ・こしょう(お好みで加えてください)

作り方

①下準備する
アスパラは根元の固い皮をピーラーでむき、半分に切る。フライパンに入れ、アスパラ全体に油をからませる。

②フライパンで蒸す
①のフライパンに塩と水を加え、やや強火にかける。煮立ったらフタをして2分加熱し、火をとめてチーズをのせ、フタをする。チーズが溶けたら、お皿に盛りつける。

幕別の特産物「アスパラ」
雪が溶け、春の畑に顔を出すアスパラは、5月中旬より収穫がはじまります。幕別町の肥よくな土地で、太陽をたくさんあびて育つので、太くて甘味のあるおいしいアスパラに育ちます。

ゆでるよりも蒸す方が、栄養は逃げないよ！アスパラには、新陳代謝を活性化にして、からだの疲れを和らげる「アスパラギン酸」が豊富。体を元気にしてくれます♪

狂犬病予防注射と飼い犬の登録をお願いします

◆狂犬病予防注射

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病の予防注射を年1回受けさせることが法律により義務付けられています。下記の日程で狂犬病予防注射を行いますので、必ず受けてください。
○該当犬 生後91日以上(室内犬も同じ)
○予防注射の費用 1頭 3,240円
(注射料金2,690円、注射済票交付手数料550円)
※お釣りのないようにご用意願います。
※動物病院などで実施済みの方は、注射済票交付手数料のみがかかります。
※病気犬などの注射の有無は、事前に獣医師とご相談してください。

◆飼い犬の登録

新たに犬を飼われた方は、犬の登録が必要です。
○登録料 1頭 3,000円
※登録は1頭につき一度です。
※狂犬病予防注射の会場でも登録できますが、当日は混雑が予想されるため、事前に防災環境課地域環境係、忠類総合支所地域振興課、札内支所で登録されることをお勧めします。
◆こんな時は届け出をしてください
・飼い主が変わったとき
・飼い主の住所が変わったとき
・飼い犬が死亡したとき
☎防災環境課地域環境係 ☎(54-6601)
忠類総合支所地域振興課 ☎(8-2111)

◆幕別・札内地区◆

実施日	地区	時間	実施場所
5/17 (日)	幕別市街	13:00～13:15	明野明野近隣センター
		13:25～13:45	旭町幕別北ふれあい交流館
		13:55～14:10	南町南町公園
	札内市街	14:30～14:55	暁町暁町公園
		15:05～15:25	中央町働く婦人の家
		15:35～16:05	青葉町札内支所東駐車場
5/20 (水)	農村部	9:40～10:05	古舞古舞近隣センター
		10:30～10:40	途別途別コミュニティ消防センター
		10:45～10:55	// 途別第3会館
	幕別地区 (札内地区)	11:05～11:20	日新日新近隣センター
		11:30～11:35	// 掛川牧場
		11:50～11:55	昭和依田公園(野球場)
		13:10～13:20	依田依田近隣センター
		13:45～14:10	稲志別稲志別近隣センター
		14:25～14:40	千住千住西ふれあい交流館
		14:55～15:10	相川相川担い手会館
15:20～15:35	// 相川北近隣センター		
5/24 (日)	札内市街	9:30～10:00	新北町新北町近隣センター
		10:10～10:40	桜町札内北コミセン
		10:50～11:10	北栄町北栄町近隣センター
	幕別市街	11:20～11:50	桂町桂町公園
		12:00～12:30	あかあかしや近隣センター
		14:00～14:25	緑町緑町公園
		14:35～15:00	緑町幕別南コミセン
		15:10～15:30	本町役場南駐車場

◆忠類地区◆ ※実施場所に集合が困難な場合は5月1日までに地域振興課までご連絡ください。

実施日	時間	実施場所
5/11 (月)	9:10～9:20	上忠類寿の家
	9:40～10:00	西当寿の家
	10:20～10:30	上当寿の家
	10:35～11:00	予備(集団注射)
	12:00～13:00	十勝農業共済組合南部事業所忠類分室跡
	13:30～13:45	東宝会館
	14:00～14:10	旧古里会館跡
	14:30～14:40	晩成和田利男さん宅前
	15:10～15:25	新生会館
	15:45～15:55	幌内へき地保健福祉館
5/12 (火)	16:10～17:00	忠類コミュニティセンター
	9:10～9:30	本町せせらぎ団地空地
	9:45～10:00	忠類体育館
	10:10～10:30	ふれあいセンター福寿
	10:40～10:50	商工会忠類支所
5/12 (火)	11:10～11:20	元忠類寿の家
	11:40～12:20	元忠類 東口政秋さん宅前
	12:00～13:00	予備(集団注射)